登園許可書（医師記入）

登園許可書（医師記入）

高江洲こども園　園長様　　クラス：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

園児名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

病名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿と診断され、集団生活に支障がない状態になったので令和　　年　　月　　日から登園可能と判断します。

令和　　年　　月　　日

医療機関名

電話番号

医師名　　印

感染症名	登園のめやす
麻しん（はしか）	解熱後３日を経過するまで
風しん	発しんが消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが痂皮化するまで
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫張が発現してから５日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜炎 （プール熱）	主な症状が消え２日経過してから
流行性角結膜炎	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	特有の咳が消失するまで又は５日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 （Ｏ１５７・Ｏ２６・Ｏ１１１等）	症状が治まり、かつ抗菌による治療が終了し、４８時間をあけて連続２回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
その他（　　）	医師により感染の恐れがないと認めるまで

出典：厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より

令和　　年　　月　　日

保護者氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印